

8. 24時間以降の電源の活用に関する対応

火山影響等発生時、24時間の降灰継続以降は非常用ディーゼル発電機により電源を確保する。また、非常用ディーゼル発電機を直ちに使用できない場合は、電源車及び空冷式非常用発電装置により電源を確保する。以上の電源にて、蒸気発生器補給水ポンプ（電動）、電動補助給水ポンプ、余熱除去系を用いて炉心冷却を継続する。

また、蓄圧タンク出口弁が閉止されない場合、非常用ディーゼル発電機、電源車、空冷式非常用発電装置から蓄圧タンク出口弁へ給電を行い閉止する。

○非常用ディーゼル発電機から24時間後に給電可能な場合

	降灰到達	24時間	48時間
電源	非常用ディーゼル発電機 電源車		非常用ディーゼル発電機
炉心の冷却	タービン動補助給水ポンプ 電動補助給水ポンプ 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） ▽蓄圧タンク出口弁閉止	タービン動補助給水ポンプ 電動補助給水ポンプ 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） ▽蓄圧タンク出口弁閉止	タービン動補助給水ポンプ 電動補助給水ポンプ 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） ▽蓄圧タンク出口弁閉止

○非常用ディーゼル発電機（空冷式非常用発電装置含む）から24時間後に給電できない場合

	降灰到達	24h	48h
電源	非常用ディーゼル発電機 電源車		非常用ディーゼル発電機 空冷式非常用発電装置
炉心の冷却	タービン動補助給水ポンプ 電動補助給水ポンプ 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） ▽蓄圧タンク出口弁閉止	タービン動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプ 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） ▽蓄圧タンク出口弁閉止	タービン動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプ 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） ▽蓄圧タンク出口弁閉止

9. 気中降下火碎物濃度の算出（1／3）

【降下火碎物の抽出】

・「原子力発電所に影響を及ぼしえる7火山」及び地理的領域外の火山について、文献調査、地質調査結果より、敷地及びその周辺に比較的の層厚が厚い降下火碎物を抽出した結果、噴出源が同定できる降下火碎物として、「姶良Tnテフラ」「大山倉吉テフラ」「恵比須峠福田テフラ」を抽出した。

・噴出源が同定できない降下火碎物として、「NEXCO80」を抽出した。

【噴出源が同定できる降下火碎物に関する検討結果】

【火碎物に関する検討結果】

・姶良カルデラについては、噴火履歴及び地下構造を検討した結果、現在のマグマ溜まり(は坡局的噴火までには十分な時間的余裕がある)と考えられ、発電所運用期間中に姶良Tnテフラ規模の噴火の可能性は十分低いと考えられる。よって、今後も現在の噴火ステージが継続するものと考えられる。運用期間中の噴火規模としては、後カルデラ火山噴火ステージである桜島での既往最大規模(桜島薩摩テフラ)程度の噴火を考慮した結果、降下火碎物が敷地に影響を及ぼす可能性(は十分に小さい)と評価する。

・大山については、噴火履歴及び地下構造を検討した結果、発電所運用期間に大山倉吉テフラ規模の噴火の可能性は十分低いと考えられる。運用期間中の噴火規模としては、繰り返し生じている数km³以下の中の規模の噴火の可能性を考慮した結果、最大でも10cm程度の層厚であった。

・恵比須峠福田テフラについては、噴火履歴を検討した結果、発電所運用期間に鮮新世～中期更新世以前に活動したような規模の噴火の可能性(は十分低く、降下火碎物が敷地に影響を及ぼす可能性(は十分に小さい)と評価する。

【噴出源が同定できない降下火碎物に関する検討結果】

・NEXCO80については、三方五湖東岸においては層厚20cmであったが再堆積を含んでいること、またその他周辺調査を行った結果層厚10cmを超えるものはなかったことからNEXCO80の降灰層厚は10cm以下と評価する。

【降下火碎物の層厚】

文献調査、地質調査及び降下火碎物シミュレーション結果より、発電所運用期間における敷地の降下火碎物の最大層厚は10cmと設定する。

9. 気中降下火砕物濃度の算出（2/3）

原子力規制委員会が定める火山ガイドに示す手法を用いて求めた気中降下火砕物濃度が24時間降り続けるという降灰継続時間を想定することが追加された。
火山ガイドに基づく気中降下火砕物濃度の算出方法を以下に示す。

$$\text{①粒径 } i \text{ の降灰量} \quad W_i = p_i W_T \quad (p_i : \text{粒径 } i \text{ の割合} \quad W_T : \text{総降灰量})$$

$$\text{②粒径 } i \text{ の堆積速度} \quad v_i = \frac{W_i}{t} \quad (t : \text{降灰継続時間})$$

$$\text{③粒径 } i \text{ の気中濃度} \quad C_i = \frac{v_i}{r_i} \quad (r_i : \text{粒径 } i \text{ の降下火砕物の終端速度})$$

$$\text{④気中降下火砕物濃度} \quad C_T = \sum_i C_i$$

入力条件			備考
項目	高浜3, 4号炉	大飯3, 4号炉	
設計層厚	10cm	10cm	設置(変更) 許可を得た層厚
総降灰量 W_T	121,000g/m ²	121,000g/m ²	設計層厚×降下火砕物密度
降灰継続時間 t	24h	24h	Carey and Sigurdsson(1989)参考
粒径 i の割合 p_i			Tephra2による粒径分布の計算値
粒径 i の降灰量 W_i			式①
粒径 i の堆積速度 v_i	次ページ参照	次ページ参照	式②
粒径 i の終端速度 r_i			Suzuki(1983)参考
粒径 i の気中濃度 C_i			式③
気中降下火砕物濃度 C_T	1.4g/m ³	1.44g/m ³	式④

計算の結果、気中降下火砕物濃度は高浜発電所で1.4g/m³、大飯発電所で1.44g/m³となつた。よって、計算で求めた気中降下火砕物濃度で24時間発電所構内に降灰が継続することを想定する。

9. 気中降下火砕物濃度の算出 (3 / 3)

高浜3,4号炉及び大飯3,4号炉の入力条件と、計算結果は以下の通り。

①高浜3,4号炉

粒径 <i>i</i> Φ (μm)	0~1 (707)	1~2 (354)	2~3 (177)	3~4 (88)	4~5 (44)	5~6 (22)	6~7 (11)	合計
割合 <i>p_i</i> (wt%)	57.0	27.0	13.0	2.4	0.64	0.03	8.7×10 ⁻⁴	100
降灰量 <i>W_i</i> (g/m ²)	6.9×10 ⁴	3.3×10 ⁴	1.6×10 ⁴	2.9×10 ³	7.7×10 ²	3.8×10	1.1	<i>W_T</i> =121,000
堆積速度 <i>v_i</i> (g/s · m ²)	8.0×10 ⁻¹	3.7×10 ⁻¹	1.8×10 ⁻¹	3.4×10 ⁻²	9.0×10 ⁻³	4.0×10 ⁻⁴	1.2×10 ⁻⁵	—
終端速度 <i>r_i</i> (m/s)	1.8	1.0	0.5	0.35	0.1	2.6×10 ⁻²	1.0×10 ⁻²	—
気中濃度 <i>C_i</i> (g/m ³)	4.4×10 ⁻¹	3.8×10 ⁻¹	3.6×10 ⁻¹	9.6×10 ⁻²	9.0×10 ⁻²	1.6×10 ⁻²	1.2×10 ⁻³	<i>C_T</i> =1.4

②大飯3,4号炉

粒径 <i>i</i> Φ (μm)	0~1 (707)	1~2 (354)	2~3 (177)	3~4 (88)	4~5 (44)	5~6 (22)	6~7 (11)	合計
割合 <i>p_i</i> (wt%)	52.8	29.9	14.0	2.6	6.6×10 ⁻¹	4.0×10 ⁻²	1.0×10 ⁻³	100
降灰量 <i>W_i</i> (g/m ²)	6.4×10 ⁴	3.6×10 ⁴	1.7×10 ⁴	3.1×10 ³	8.0×10 ²	4.6×10	1.2	<i>W_T</i> =121,000
堆積速度 <i>v_i</i> (g/s · m ²)	7.4×10 ⁻¹	4.2×10 ⁻¹	2.0×10 ⁻¹	3.6×10 ⁻²	9.2×10 ⁻³	5.0×10 ⁻⁴	1.4×10 ⁻⁵	—
終端速度 <i>r_i</i> (m/s)	1.8	1.0	0.5	0.35	0.1	2.6×10 ⁻²	1×10 ⁻²	—
気中濃度 <i>C_i</i> (g/m ³)	4.1×10 ⁻¹	4.2×10 ⁻¹	3.9×10 ⁻¹	1.0×10 ⁻¹	9.2×10 ⁻²	2.0×10 ⁻²	1.4×10 ⁻³	<i>C_T</i> =1.44

10. 降下火砕物(に対する評価すべき施設の抽出 (1/10)

50

保安規定変更認可申請に当たり、評価すべき施設を抽出する。
施設の抽出は、以下の観点で行う。

1. 設計基準対象施設のうち評価対象施設の抽出
 2. その他火山影響等発生時ににおける発電用原子炉施設の保全のための活動を行ったために必要な施設の抽出
-
1. 設計基準対象施設のうち評価対象施設の抽出
設計基準対象施設のうち、気中降下火砕物濃度に対する評価対象施設をガイドを参照し抽出する。
抽出の方法は以下のとおり。

(1) 火山事象に対する評価対象施設及び影響因子の抽出



(2) 気中降下火砕物濃度に対して評価が必要な影響因子の整理



(3) 気中降下火砕物濃度に対する評価対象施設の抽出

10. 降下火碎物(に対する評価対象施設の抽出 (2/10)

(1) 火山事象に対する評価対象施設及び影響因子の抽出

評価対象施設は、屋内設備は当該設備を内包する建屋により防護する設計とすることで、屋外設備、建屋及び屋外との接続がある設備（屋外に開口している設備又は外気から取り入れた屋内の空気を機器内に取り込む機構を有する設備）に分類し、抽出する。

また、降下火碎物の特徴からその影響因子となり得る荷重、閉塞、腐食、大気汚染及び絶縁低下を抽出し、評価対象施設の構造や設置場所等を考慮して、各設備に対する影響因子を抽出する。

①高浜3,4号炉

分類	評価対象施設	影響因子	
屋外設備 建屋	・復水タンク	荷重、腐食	
	・海水ポンプ	荷重、腐食、閉塞	
	・海水ストレーナ	腐食、閉塞	
	・外部しゃへい建屋		
	・外周建屋		
	・原子炉補助建屋		
	・中間建屋		
	・燃料取扱建屋		
	・ディーゼル発電機建屋		
	・燃料取替用水タンク建屋		
屋外との接続がある設備	・主蒸気逃がし弁（消音器）		
	・主蒸気安全弁（排気管）		
	・タービン動補助給水ポンプ（蒸気大気放出管）		
	・非常用DG発電機（機関、消音器）		
	・換気空調設備（給気系外気取入口）	閉塞、大気汚染	
	・格納容器排気筒		
	・補助建屋排気筒		
	・取水設備		
	・制御用空気圧縮機	磨耗	
	・安全保護系計装盤	絶縁低下	

②大飯3,4号炉

分類	評価対象施設	影響因子	
屋外設備	・海水ポンプ	荷重、腐食、閉塞	
	・海水ストレーナ	腐食、閉塞	
	建屋		
	・原子炉格納容器		
	・原子炉周辺建屋		
	・制御建屋		
	・廃棄物処理建屋		
	建屋	荷重、腐食	
	・主蒸気逃がし弁（消音器）		
	・主蒸気安全弁（排気管）		
	・タービン動補助給水ポンプ（蒸気大気放出管）		
	・非常用DG発電機（機関、消音器）		
	屋外との接続がある設備	閉塞、大気汚染	
	・換気空調設備（給気系外気取入口）		
	・排気筒		
	・取水設備		
	・制御用空気圧縮機		
	・安全保護系計装盤		
		磨耗	
		絶縁低下	

10. 降下火碎物に対する評価すべき施設の抽出（3／10）

(2) 気中降下火碎物濃度に対して評価が必要な影響因子の整理
　　気中降下火碎物濃度に対して評価が必要となる影響因子を整理した結果、閉塞が抽出された。

：気中降下火碎物濃度に対して評価が必要となる影響因子

影響因子	降下火碎物濃度による評価への影響	評価の要否
荷重	想定する降下火碎物の層厚は変わらないことから、荷重評価への影響はない。	不要
閉塞	濃度が増加することにより影響を受ける可能性のあるもの（吸気フィルタ）について評価が必要。	一部要
腐食	評価対象施設は、外装の塗装や耐腐食材料の使用等を行っていることから、短期での腐食への影響はない。	不要
磨耗	降下火碎物は、砂より硬度が低くもろいことから、短期での磨耗への影響はない。	不要
大気汚染	中央制御室の換気空調系の閉回路循環運転を行うこととしており、大気汚染への影響はない。	不要
絶縁低下	絶縁低下を考慮する施設は空調管理された区域に設置されていることから、絶縁低下への影響はない。	不要

10. 降下火碎物(に対して評価すべき施設)の抽出 (4/10)

53

(3) 気中降下火碎物濃度に対する評価対象施設の抽出

評価対象施設の閉塞に対する評価内容の検討の結果、気中降下火碎物濃度に対する評価が必要な評価対象施設は非常用ディーゼル発電機（吸気フィルタ）である。

ディーゼル発電機（吸気フィルタ）以外の施設については、降下火碎物濃度の増加を考慮しても

降下火碎物の粒径や侵入量が変わらないこと等により、気中降下火碎物濃度に対する影響はない。

①高浜3,4号炉 設計基準対象設備からの抽出結果 (1/2)

：評価が必要な施設

評価対象施設	影響因子	評価内容及び降下火碎物濃度による影響
復水タンク	荷重、腐食	影響因子として閉塞がないため評価不要。
海水ポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	流水部の閉塞、軸受部での軸固定及び電動機内部への侵入もなく、機能に影響を及ぼすことはない。 ⇒降下火碎物の粒径は変わらないことから影響なし。
海水ストレーナ	閉塞、腐食	想定する降下火碎物の粒径は小さいことから、ストレーナが閉塞することはない。また、下流設備である非常用ディーゼル機関の冷却器、空調用冷凍機、原子炉補機冷却器においても閉塞することはない。 ⇒降下火碎物の粒径は変わらないことから影響なし。
外部しゃへい建屋、外周建屋 中間建屋、原子炉補助建屋 燃料取扱建屋、ディーゼル発電機建屋 燃料取替屋	荷重、腐食	影響因子として閉塞がないため評価不要。
主蒸気逃がし弁（消音器） 主蒸気安全弁（排気管）	閉塞	降下火碎物が侵入し難い構造である。 降下火碎物が侵入したとしても、吹出力が降下火碎物の重量よりも大きいので機器の機能に影響を及ぼすことない。 ⇒降下火碎物の侵入量は変わらないことから影響なし。
タービン動補助給水ポンプ (蒸気大気放出管)	閉塞	開口部は降下火碎物が侵入量は変わらないことから構成である。 ⇒降下火碎物の侵入量は変わらないことから影響なし。
非常用ディーゼル発電機 (機関、消音器)	閉塞	降下火碎物濃度の増加に伴い、吸気フィルタの閉塞時間が短くなるため評価が必要。

10. 降下火碎物(に)対して評価すべき施設の抽出 (5 / 10)

①高浜3,4号炉 設計基準対象設備からの抽出結果 (2 / 2)

評価対象施設	影響因子	評価内容及び降下火碎物濃度による影響
換気空調設備 (給気系外気取入口)	閉塞、 大気汚染	中央制御室空調系については、外気取入ダンパを開止し、閉回路循環運転することにより、中央制御室の居住性が維持される。また、その他の換気空調設備については、ダンパ閉止による対応が可能である。 ⇒閉回路循環運転及びダンパ閉止によりフィルタ閉塞の影響なし。
格納容器排気筒 補助建屋排気筒	閉塞、腐食	吹出し速度は、降下火碎物の沈降速度より大きいため、降下火碎物が侵入することはない。 ⇒降下火碎物の粒径に変更はなく、沈降速度は変わらないことから影響なし。
取水設備	閉塞、腐食	想定する降下火碎物の粒径は小さいことから、取水設備が閉塞することはない。 ⇒降下火碎物の粒径は変わることから影響なし。
制御用空気圧縮機	磨耗	影響因子として閉塞がないため評価不要
安全保護系計装盤	絶縁低下	影響因子として閉塞がないため評価不要

10. 降下火碎物(に)対して評価すべき施設の抽出 (6/10)

55

②大飯3,4号炉 設計基準対象設備からの抽出結果 (1/2)

: 評価が必要な施設

評価対象施設	影響因子	評価内容及び降下火碎物濃度による影響
海水ポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	流水部の閉塞、軸受部での軸固着及び電動機内部への侵入もなく、機能に影響を及ぼすことはない。 ⇒降下火碎物の粒径は変わらないことから影響なし。
海水ストレーナ	閉塞、腐食	想定する降下火碎物の粒径は小さいことから、ストレーナが閉塞することはない。また、下流設備であるディーゼル機関の冷却器、空調用冷凍機、原子炉補機冷却水冷却器においても閉塞することはない。 ⇒降下火碎物の粒径は変わらないことから影響なし。
原子炉格納容器 原子炉周辺建屋 制御建屋 廃棄物処理建屋	荷重、腐食	影響因子として閉塞がないため評価不要。
主蒸気逃がし弁 (消音器) 主蒸気安全弁 (排気管)	閉塞	降下火碎物が侵入し難い構造である。 降下火碎物が侵入したとしても、吹出力が降下火碎物の重量よりも大きいので機器の機能に影響を及ぼすことはない。 ⇒降下火碎物の侵入量は変わらないことから影響なし。
タービン動補助給水ポンプ (蒸気大気放水管)	閉塞	開口部は降下火碎物が侵入し難い構造である。 ⇒降下火碎物の侵入量は変わらないことから影響なし。
ディーゼル発電機 (機関、消音器)	閉塞	降下火碎物濃度の増加に伴い、吸気フィルタの閉塞時間が短くなるため評価が必要。

10. 降下火碎物に対して評価すべき施設の抽出 (7/10)

②大飯3,4号炉 設計基準対象設備からの抽出結果 (2/2)

評価対象施設	影響因子	評価内容及び降下火碎物濃度による影響
換気空調設備 (給気系外気取入口)	閉塞、 大気汚染	中央制御室空調系については、外気取入ダンパを閉止し、閉回路循環運転することにより、中央制御室の居住性が維持される。また、その他の換気空調設備については、ダンパ閉止による対応が可能である。 ⇒閉回路循環運転及びダンパ閉止によりフィルタ閉塞の影響なし。
排気筒	閉塞、腐食	吹出し速度は、降下火碎物の沈降速度より大きいため、降下火碎物が侵入することはない。 ⇒降下火碎物の粒径に変更はなく、沈降速度は変わらないことから影響なし。
取水設備	閉塞、腐食	想定する降下火碎物の粒径は小さいから、取水設備が閉塞することはない。 ⇒降下火碎物の粒径は変わらないことから影響なし。
制御用空気圧縮機	磨耗	影響因子として閉塞がないため評価不要。
安全保護系計装盤	絶縁低下	影響因子として閉塞がないため評価不要。

10. 降下火碎物に対して評価すべき施設の抽出 (8/10)

57

2. その他火山影響等発生時における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な施設の抽出
- 火山影響等発生時において外部電源喪失が発生し、ディーゼル発電機の機能が喪失した場合は、蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）又はタービン動補助給水ポンプを用いた蒸気発生器2次側による炉心冷却を行う。

よって、その際に必要となる施設を抽出し、影響因子を考慮して評価を行う。

また、緊急時対策所の居住性の確保及び通信連絡機能を確保するための手順を整備する。

- ① 高浜3, 4号炉 保全活動に必要な設備の抽出結果 ：評価結果や手順を補足説明資料に記載

必要な機能	評価対象施設	影響因子	評価結果
	復水タンク	荷重、腐食	設計基準対象施設として評価を実施済。
	消火水バックアップタンク	荷重、腐食	横置き円筒タンクであり、上面が曲面となっていることから、タンク上面に降下火碎物が堆積しにくい構造である。 また、想定される降下火碎物にに対して十分な強度を有している。
蒸気発生器2次側による炉心冷却	消火水バックアップポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	タンク外面は耐環境性塗装されているため、耐腐食性は十分である。 降下火碎物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ(電動)	閉塞	モータは全閉外扇形であり、外気を内部に取り込まない方式である。 また、ポンプ及びモーターの駆動部はケーシングで覆われており、外気と接触しない。
	タービン動補助給水ポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	降下火碎物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。
	主蒸気逃がし弁（消音器）	閉塞	設計基準対象施設として評価を実施済。
	蓄電池	—	プラント監視計器に給電するための手順について整備済。
	タービン建屋	荷重	耐荷重評価を実施。
緊急時対策所	緊急時対策所	—	居住性を確実に確保するための手順を整備する。
通信連絡	通信連絡設備	—	所内外の通信連絡機能を確実に確保するための手順を整備する。
	電源車	閉塞	建屋内に配置するための手順を整備する。
	1号炉燃料取扱建屋	荷重	設計基準対象施設として評価を実施済。

10. 降下火砕物に対する評価すべき施設の抽出 (9/10)

①高浜3,4号炉 保全活動に必要な設備の抽出結果

評価結果や手順を補足説明資料に記載

必要な機能	評価対象施設	影響因子	評価結果
復水タンク	荷重、腐食	設計基準対象施設として評価を実施済。	
消火水バックアップタンク	荷重、腐食	横置き円筒タンクであり、上面が曲面となっていることから、タンク上面に降下火砕物が堆積しにくい構造である。 また、想定される降下火砕物に対して十分な強度を有している。 タンク外面は耐環境性塗装されているため、耐腐食性は十分である。	
消火水バックアップポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	降下火砕物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。	
蒸気発生器 2次側 による炉心冷却 ポンプ(電動)	閉塞	モータは全室外扇形であり、外気を内部に取り込まない方式である。 また、ポンプ及びモータの駆動部はケーシングで覆われており、外気と接触しない。	
タービン動補助給水ポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	降下火砕物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。	
主蒸気逃がし弁(消音器)	閉塞	設計基準対象施設として評価を実施済。	
蓄電池	—	プラント監視計器に給電するための手順について整備済。	
タービン建屋	荷重	耐荷重評価を実施。	
緊急時対策所	—	居住性を確実に確保するための手順を整備する。	
通信連絡設備	—	所内外の通信連絡機能を確実に確保するための手順を整備する。	
通信連絡	閉塞	建屋内に配置するための手順を整備する。	
1号炉燃料取扱建屋	荷重	設計基準対象施設として評価を実施済。	

10. 降下火砕物(に対する)評価すべき施設の抽出 (10/10)

59

②大飯3,4号炉 保全活動に必要な設備の抽出結果

評価結果や手順を補足説明資料に記載

必要な機能	評価対象施設	影響因子	評価結果
復水ピット	—	降下火砕物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。	
消火水バックアップタンク	荷重、腐食	横置き円筒タンクであり、上面が曲面となっていることから、タンク上面に横置き円筒タンクであり、上面が曲面となっていることから、タンク上面に降下火砕物が堆積しにくい構造である。 また、想定される降下火砕物に対して十分な強度を有している。 タンク外面は耐環境性塗装されているため、耐腐食性は十分である。	
消火水バックアップポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	降下火砕物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。	
蒸気発生器2次側による炉心冷却	閉塞	降下火砕物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。	
タービン動補助給水ポンプ	荷重、閉塞、腐食、磨耗	降下火砕物に対し構造健全性を有する建屋内に設置されている。	
主蒸気逃がし弁 (消音器)	閉塞	設計基準対象施設として評価を実施済。	
蓄電池	—	プラント監視計器に給電するための手順について整備済。	
タービン建屋	荷重	耐荷重評価を実施。	
緊急時対策所	—	居住性を確実に確保するための手順を整備する。	
通信連絡設備	—	所内外の通信連絡機能を確実に確保するための手順を整備する。	
電源車	閉塞	建屋内に配置するための手順を整備する。	
通信連絡	—		
1,2号炉原子炉補助建屋 (燃料取扱建屋含む)	荷重	耐荷重評価を実施。	